

羽田空港の機能強化に対する意見への回答

意見	回答
<p>① 飛行検査の実施について 飛行検査の具体的な時期と、実施時の自治体への連絡方法を教えて頂きたい。</p> <p>② 安全対策、騒音対策について 引きつづき対策を行って頂きたい。特に落下物対策については、事案が多いので、引き続きしっかりとした対策をお願いしたい。</p>	<p>① 新飛行経路案に係る飛行検査の予定については、判明次第、詳細な情報を各自治体に情報提供する予定。</p> <p>② 安全対策及び騒音対策</p> <p>○安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落下物対策総合パッケージを着実に履行する。 ・落下物防止対策基準の充実に向け定期的に検討し、必要に応じて対策を追加する。 ・羽田空港における外国航空機に対する検査（ランプインスペクション）を強化するとともに、航空機機体チェック（本邦航空会社、外国航空会社両方の航空機が対象）を着実に履行し、定期的にその結果について情報提供を図る。 ・部品脱落事案に関しても、定期的にその内容や傾向について情報提供を図る。 ・落下物対策に関する関係者の取り組みに関する情報発信を強化する。 <p>○騒音対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着陸料に関しては、2017年から騒音の要素を組み合わせた着陸料体系を導入しているが、2020年2月を目途に騒音に関してよりメリハリを付けた着陸料体系に変更することにより、低騒音機の導入を推進する。 ・南風着陸時（好天時）の際の降下角度を引き上げることにより、可能な限り飛行高度の引き上げを図る。また、こうした飛行高度の引き上げを安定的に実現するために、航空保安施設の整備に関する調整を実施する。

<p>③ 試験飛行の実施について 飛行検査については大型機等、騒音イメージがわかるもので行っていただきたい。</p> <p>④ 丁寧な地元への説明の継続について 丁寧な説明の継続をお願いしたい。特に新聞の折り込みチラシについては、反響が大きかった。折込チラシを用いる際には事前に自治体へは周知願いたい。</p> <p>⑤ 説明会の実施について 今後の情報提供の方法が定まっていれば教えて頂きたい。</p> <p>⑥ 相談窓口の改善について 今後飛行検査が始まる時期などにも問い合わせが多くあると思うので、専用ダイヤルの強化やメールでの対応受付など、改善をお願いしたい。</p>	<p>・航空機騒音測定局を設置し、騒音状況を把握するとともに、ホームページ等においてその結果について情報提供を実施する。</p> <p>③ 飛行検査の期間とA I P（航空路誌）における周知期間を考慮すれば、民間の航空機による運航が可能となるのは、1月下旬の予定である。このため、これ以降のできるだけ早い時期に実機による試験飛行を実施する。</p> <p>④ 新聞広告、新聞折り込みチラシ、電車内の動画・窓上広告など、様々な手法を用いて丁寧な情報提供を行っているが、今後とも効果的な周知に努めて参りたい。</p> <p>⑤ 2019年の秋以降、オープンハウス型の説明会を基本としつつ、住民に対する説明会を開催する。なお、説明会の具体的な形式に関しては、地域の事情も踏まえ、関係自治体と調整のうえ実施する。</p> <p>⑥ 運航開始に当たっては、住民からの問い合わせ窓口（コールセンター）を充実させるとともに、その一層の周知に努める。</p>
--	---